

各専門分科会、部会の開催状況等について

民生委員審査専門分科会

○概要

民生委員の適否の審査に関する事項を調査審議する。加えて、一斉改選に伴う推薦に当たっては、その重要性に鑑み、審査専門分科会の意見を聴取した上で行うことが望ましいため、一斉改選に伴う推薦に当たり、本審査専門分科会の意見を聴取する。

○開催状況

- ・令和 7 年 9 月 29 日 令和 7 年度第 1 回民生委員審査専門分科会
令和 7 年度民生委員・児童委員及び主任児童委員候補者の推薦について

○今後の開催予定

【適否の審査】

- ・開催時期は未定。民生委員法第 11 条に規定される解職事項に該当し、職権解職が必要と判断した場合、自治体から国に対し、解職の具申を行うこととなり、その際において、民生委員審査専門分科会が開催され、解職の適否の判断を行うこととなる。

【意見聴取】

- ・次期一斉改選時に実施（令和 10 年 9 月頃）

身体障害者福祉専門分科会

○概要

各区保健福祉センターから諮問があった身体障がい者手帳の交付に係る障がい程度の審査判定、ならびに身体障害者福祉法第 15 条の規定による医師の指定又は取消し、及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定される指定自立支援医療機関の指定又は取消しに関して意見を聴取する。

○開催状況等

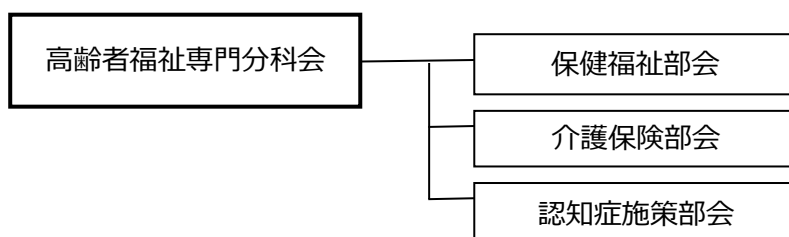
	開催頻度	審査件数(単位:件)																	
		令和6年度						令和7年度											
		4月～11月	12月	1月	2月	3月	合計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	合計
身体障害者福祉専門分科会	※	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
第1審査部会 (肢体不自由)	毎月	1,786	219	226	191	201	2,623	206	251	200	231	306	229	234	264	218	234	213	2,586
第2審査部会 (視覚障がい)	隔月 (偶数月)	452	98		99		649	109		99	47		104		118		79		556
第3審査部会 (聴覚障がい)	隔月 (偶数月)	89	24		23		136	24		19		17		25		19		15	119
第4審査部会 (心臓機能障がい)	隔月 (偶数月)	408	77		85		570	81		63		89		76		67		70	446
第5審査部会 (じん臓機能障がい)	隔月 (偶数月)	243	68		62		373	53		33		34		23		24		38	205
第6審査部会 (呼吸器機能障がい)	隔月 (偶数月)	206	57		57		320	51		47		78		48		55		48	327
第7審査部会 (膀胱等障がい)	隔月 (偶数月)	44	11		9		64	13		9		8		10		12		6	58
第8審査部会 (小腸機能障がい)	隔月 (偶数月)	8	5		1		14	4		3		2		4		3		1	17
第9審査部会 (免疫機能障がい)	案件がある月のみ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
第10審査部会 (肝臓機能障がい)	隔月 (偶数月)	11	3		4		18	0		1		3		0		4		3	11
合計		3,247	562	226	531	201	4,767	541	251	474	278	537	333	420	382	402	313	394	4,325

※分科会は専門医で構成された部会を超えて審議すべき案件があった時に開催

高齢者福祉専門分科会

○概要

大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を3年ごとに策定するにあたり、同計画に関する事項並びに高齢者施策の推進、介護保険事業の円滑な実施及び認知症施策の推進・円滑な実施に関する事項について調査審議する。



○開催状況及び概要

・令和7年1月30日 令和6年度第1回大阪市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会

- (1) 大阪市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会の専門分科会長等の選任について
- (2) 大阪市高齢者実態調査等について

・令和7年2月20日 令和6年度第1回大阪市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会介護保険部会

- (1) 大阪市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会介護保険部会の部会長等の選出等について
- (2) 大阪市高齢者実態調査等について

・令和7年2月26日 令和6年度第2回大阪市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会認知症施策部会

- (1) 大阪市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会認知症施策部会の部会長等の選任について
- (2) 認知症初期集中支援推進事業について
- (3) 大阪市認知症施策推進計画の策定に向けた検討体制について
- (4) 高齢者実態調査等について

・令和7年2月27日 令和6年度第1回大阪市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会保健福祉部会

- (1) 大阪市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会保健福祉部会の部会長等の選任について
- (2) 大阪市高齢者実態調査等について

・令和7年3月19日 令和6年度第2回大阪市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会

- (1) 大阪市高齢者実態調査等の調査項目について
- (2) 日常生活圏域の再編について
- (3) 令和5年度地域ケア会議から見てきた市域の課題に対する市の施策について

・令和7年9月29日 令和7年度第1回大阪市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会認知症施策部会

- (1) 大阪市の認知症施策に係る取組について
- (2) 認知症初期集中支援推進事業について

- (3) 大阪市認知症施策推進計画について
- (4) 地域ケア会議等から見えてきた課題について
- (5) 認知症地域医療支援事業及び認知症介護実践者等養成事業における数値目標について
- (6) 大阪健康長寿医科学センターについて

・令和 8 年 2 月 2 日 令和 7 年度第 2 回大阪市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会認知症施策部会

- (1) 第 1 回認知症施策部会においていただいたご質問・ご意見等について
- (2) 認知症初期集中支援推進事業について
- (3) 大阪市認知症施策推進計画について

・令和 8 年 3 月 4 日 令和 7 年度第 1 回大阪市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会

- (1) 大阪市高齢者実態調査等の結果について
- (2) 次期「大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画」の策定について
- (3) 令和 6 年度地域ケア会議から見えてきた市域の課題に対する市の施策について

○今後の開催予定

- ・令和 8 年 7 月～9 月頃 保健福祉部会、介護保険部会、認知症施策部会 ※それぞれ 2 回開催
- ・令和 8 年 10 月～12 月頃 高齢者福祉専門分科会 ※ 2 回開催
- ・令和 9 年 2 月頃 保健福祉部会、介護保険部会、認知症施策部会
- ・令和 9 年 3 月頃 高齢者福祉専門分科会

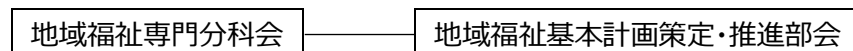
○今後の議題予定

- ・「大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画 2027（令和 9）年度～2029（令和 11）年度」の策定について
- ・地域ケア会議から見えてきた市域の課題に対する市の施策について

地域福祉専門分科会

○概要

「地域福祉専門分科会」において地域福祉に関する事項を、地域福祉専門分科会の下に設置した「地域福祉基本計画策定・推進部会」において、大阪市地域福祉基本計画の策定等に関する事項を調査審議する。



○開催状況及び概要

- ・令和 7 年 1 月 27 日 令和 6 年度第 2 回地域福祉基本計画策定・推進部会
 - (1) 部会長の選任について
 - (2) 地域福祉に関する実態調査について
 - (3) 第 3 期大阪市地域福祉基本計画の進捗状況について（令和 6 年 10 月末時点）
- ・令和 7 年 2 月 10 日 令和 6 年度第 2 回地域福祉専門分科会
 - (1) 分科会長の選任について
 - (2) 地域福祉に関する実態調査について
 - (3) 第 3 期大阪市地域福祉基本計画の進捗状況について（令和 6 年 10 月末時点）
- ・令和 7 年 12 月 24 日 令和 7 年度第 1 回地域福祉基本計画策定・推進部会
 - (1) 令和 7 年度大阪市における地域福祉にかかる実態調査結果について
 - (2) 第 3 期大阪市地域福祉基本計画の進捗状況について（令和 7 年 3 月末時点）
 - (3) 第 4 期大阪市地域福祉基本計画について（骨子）
- ・令和 8 年 1 月 30 日 令和 7 年度第 1 回地域福祉専門分科会
 - (1) 令和 7 年度大阪市における地域福祉にかかる実態調査結果について
 - (2) 第 3 期大阪市地域福祉基本計画の進捗状況について（令和 7 年 3 月末時点）
 - (3) 第 4 期大阪市地域福祉基本計画について（骨子）

○今後の開催予定

- ・令和 8 年 6 月～8 月頃 地域福祉基本計画策定・推進部会 ※ 2 回開催
- ・令和 8 年 9 月～11 月頃 地域福祉専門分科会
- ・令和 9 年 2 月頃 地域福祉専門分科会

○今後の議題予定

- ・第 3 期大阪市地域福祉基本計画の進捗状況について
- ・次期（第 4 期）大阪市地域福祉基本計画の策定について

社会福祉施設・法人選考専門分科会

○概要

次に掲げる事項について審査する。

- (1) 社会福祉法人の設立、合併、解散等に関する事項
- (2) 社会福祉法人が第1種社会福祉事業を実施するに伴って行う施設整備に関する事項
- (3) 社会福祉法人が施設経営による第2種社会福祉事業を実施するに伴って行う施設整備に関する事項
- (4) 本市の財産（土地・建物）を利用して社会福祉事業を実施する法人の審査に関する事項
- (5) 社会福祉法に定める地域公益事業の内容等に関する事項
- (6) その他、福祉局長が必要と認めるもの

※本市域内において、社会福祉法人（又は社会福祉法人を設立しようとする者）が、特別養護老人ホーム等の第1種社会福祉事業や、第2種社会福祉事業等を実施するため、新築、建替、増改築等の施設整備を行う場合において、その整備計画・事業計画の妥当性と、法人運営の適正性（又は法人設立の適格性）を審査

○今年度の開催状況

- ・令和7年5月12日 令和7年度第1回社会福祉施設・法人選考専門分科会
 - (1) 既設法人による地域密着型特別養護老人ホームの創設
- ・令和7年9月25日 令和7年度第2回社会福祉施設・法人選考専門分科会
 - (1) 社会福祉施設・法人選考専門分科会運営基準の改正

○今後の開催予定

- ・令和8年7月、10月、12月、令和9年2月に開催（ただし審議すべき案件がない場合は開催しない）